

残業代を真剣に考えてみた

青森県教職員組合
文責：阿部 聡
【本部書記次長】



問題：世界で労働時間が一番長い国ってどこでしょう？



う～ん。もしかして日本かな～



2021年度のOECDのデータによると、加盟45ヶ国の年間平均労働時間は、1716時間。日本は**1607時間**で平均よりも少ないんだ。順位も27位。アメリカでさえ1791時間（12位）、お隣の韓国は1915時間（5位）。意外な感じだよね。ちなみに1位はメキシコの2128時間。最下位はドイツの1349時間。まあ、メキシコの場合は、土曜勤務の会社が多く、国民の休日が少ないっていうのもあるんだけどね。



教員のブラックな働き方を見てるから日本かな～って思ったけど、一般の企業とかはきちんとしてるのね。



いやいやそうとも言えないよ。労働時間にはパートやアルバイト等の短時間勤務の人も含められているし、日本が得意の「サービス残業」はカウントされてないから、数字の信憑性は怪しいんだけどね。

残業代と時間外手当の違いとは



ところで「残業代」を「時間外手当」って言う人がいるけど、何か違いがあるの？



ほぼ同じなんだけど、残業代っていうと意味が広くなる感じかな。法定労働時間と増賃金の関係で「時間外手当」という言葉が使われるんだ。



法定労働時間というと、労働基準法第32条よね。（中略して掲載）

第1項 使用者は1週間につき40時間を超えて労働させてはならない。

第2項 使用者は1日について8時間を超えて労働させてはならない。



そう。ただ、パートやアルバイトなんか時間が短かったりするよね。例えば4時間の契約をした人が、何らかの都合で5時間働いた場合、使用者は1時間分の賃金を払わなければならない。これが「残業代」だ。ただ法定の8時間は超えていないので、通常の1時間分だけ払えばいいんだ。



8時間を超えたらどうなるの？



もちろん「残業代」が支給されるんだけど、更に**割増賃金**が発生するんだ。この割増があるのを「時間外手当」と呼んでるんだよ。割増率は法律で決められていて、国によって違うけど、日本の場合は以下の通り。

平日の時間外労働（法定時間を超えた分）	25%
月60時間を超えると、超えた分	50%
深夜労働（午後10時～午前5時）	25% *時間外だと50%
休日労働	35% *深夜だと60%



だからといって、無制限に時間外労働をさせていいわけじゃないんだ。**月45時間、年間360時間**という上限が法律で決められていて、これを超えると使用者に罰則があるんだ。教員の場合、この規定すらなかったんだけど、2019年の給特法改正で、ようやくこの項目が方針の中に入れられたんだ。



月45時間、年間360時間なんて普通に超えちゃってるわよ。でも、時間外手当は出ないのよね。



「超勤限定4項目」以外は超勤を命じることはできないのだから、教員に超勤はありません！



遅くまで仕事をしていても、超勤命令に基づかない「自発的」なもの。賃金の対象となる労働ではありません。



いつも通りの回答ね。調整額を4%から10%に上げてごまかそうとしてる感じ。



そう。10%に引き上げても、時間外労働の対価に全然見合っていないんだ。実際、どれくらいになるか、計算してみようか。

時間外手当を計算してみよ



まずは、時給を計算してみよう。

「時給」 = 基本給 × 12ヶ月 ÷ 52週 ÷ 38.75時間（週当たりの労働時間）

給与30万（調整額等の手当を含まないとして）で計算すると…



約1,786円になるわね。



時間外労働については、諸データがあるけど、2021年のOECDのTALIS（国際教員指導環境調査）が調査したデータだと、中学校教員の場合、月約70時間。これを計算式に当てはめると



60時間までは 1,786円 × 1.25 × 60時間

こえた分は 1,786円 × 1.5 × 10時間

合わせて 16万になるわ。わっ、こんなにもらえるの？



現在の4%だと1万2千円。10%に上がっても3万円。現実にはほど遠いよね。

10%に必要な財源は約2,000億、きちんと時間外を払うなら約9,000億。安く済ませようという魂胆が見え見えだね。



10%だって出し渋ってるのに、時間外をきちんと払うなんてあり得ないんじゃないの？財政的にも無理でしょ。



そこなんだ。もし、残業する人がたくさんいたら、会社だったらどうなる？



支払いが増えて経営が大変！あまり残業はしてほしくないわよね。



だから、会社側も時間内に終わるように業務改善などの企業努力が必要になるんだ。国だって手当を払いたくない。ならば、時間内に終われるような仕事内容にする。つまり、教員が時間外手当を要求することは、国に業務改善を要望することになるんだ。

「長時間労働の解消」こそ教員が一番求めていることだからね。

教員の労働時間は世界最長！



日本の労働時間は、世界平均より少ないんだけど、教員に限って言えば、**世界1位**なんだ。TALIS（国際教員指導環境調査）が調査したデータから日本の教員の大変さを改めて振り返ってみよう。

（*実際の項目は多岐にわたっていますが、違いが顕著な項目を掲載しました。）

【中学校】1週間の教員の労働時間ベスト5ヶ国

*労働時間には休日出勤は含みますが、試合や行事等の引率は含まれません。

国名	労働時間	指導時間（授業）	部活動	事務作業
日本	56.0	18.0	7.5	5.6
カナダ	47.0	27.2	2.7	2.4
イギリス	46.9	20.1	1.7	3.8
アメリカ	46.2	28.1	3.0	2.6
シンガポール	45.7	17.9	2.7	3.8
OECD・31ヶ国平均	38.8	20.6	1.7	2.7
EU・23ヶ国平均	37.5	18.8	1.2	2.2
TALIS・48ヶ国平均	38.3	20.3	1.9	2.7



授業は少ないのに労働時間が最長って…部活動や事務作業に取られる時間が半端ないわね。世界から見たら、日本の教師は何やってんの？みたいな感じかな…

小学校教員も、**世界で一番忙しく1週間の労働時間は54.4時間**です。



中学校とは異なり小学校は、教員がクラブ活動（部活）に従事する時間は週に約30分と諸外国の平均よりも短い時間ですが、指導（授業）・授業計画・学内作業・学校運営など項目が長くなってるんだ。

世界の時間外手当事情



残業に対する価値観も日本と欧米では違うんだ。日本だと「仕事をがんばっている人」だけど、欧米だと「仕事を時間内に終わられなかった人。仕事が遅い人。」と見られるんだ。



欧米の場合は、時間内にできるように業務改善されてるから当然よね。日本の場合は、能力が無いんじゃないくて仕事が多すぎなのよ。先生方だって残りたくって残ってる訳じゃないのに。



欧米には残業って意識があまりないんだけど、それでも残業が発生する状況を考えて、時間外手当のきまりは作られてるんだ。

*割増は1hあたり

国名	労働時間規定・残業規定	平日割増	休日割増
日本	残業は月45h、年360hまで	25%	35%
アメリカ	週40hをこえると残業 *ホワイトカラーエグゼンプション制の場合、なしの場合も	50%	50%
ドイツ	1日10h以上の労働禁止	2hまで25% 2h以上50%	100%
イギリス	残業含め労働時間は週48hまで	50%	100%
オランダ	1日12h、週60hが上限	2hまで25% 2h以上50%	50%
スウェーデン	残業は月48h、年200hまで	20時まで50% 20時以降70%	100%
フィンランド	年250hまで	2hまで50% 2h以上100%	100%
イタリア	年250hまで	週8hまで15% 8h以上から20%	30%
フランス	週35時間を超えると残業 年間労働時間は1607hが上限	週8hまで25% 8h以上から50%	週6日を超える労働禁止
韓国	残業は週12hが上限	50%	50%



こうやって比較してみると、日本の働き方っていうか、労働者保護の考え方が世界水準に達していないってことよね。これで先進国だなんて、何だか恥ずかしいわ。



労働環境を変えるのは労働者自身です。そのために労働組合があります。わたしたち教職員は公務員という立場上、労働運動に一定の制約がありますが、団結し、交渉することはできます。あなたも青森県教職員組合の仲間になり、一緒に声をあげてみませんか。